

5月9日(日)～
5月31日(月)

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

オール岐阜でこの難局を乗り切ろう

5月7日に岐阜県は、まん延防止等重点措置区域の指定を受けました。

対策期間は、**5月9日(日)から5月31日(月)まで**で、岐阜市を含む県内の16市町が、重点措置を実施すべき区域となりました。

岐阜市内の感染状況は、感染力の強い変異株による感染者が急増し、5月7日には1日に43人と、すでに第3波のピークを上回り、未だピークが見えない状況です。

主な感染経路としては、繁華街で若い世代での感染が目立ち、ゴールデンウィーク期間中に、

- ・友人同士でカラオケをした
- ・家族ぐるみで屋外でバーベキューをした
- ・県外から家族が帰省して、一緒に食事をした
- ・感染拡大地域へ泊りがけで出張した など

感染リスクが高まる行動による感染が多くみられており、今後第3波のように、高齢者へ感染が拡がるのが強く懸念されます。

これ以上感染者を増やさないためにも、感染防止対策の徹底は不可欠です。感染リスクの高い場所、行動を避けるなど、引き続き、市民の皆様の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

令和3年5月8日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様・事業者の皆様へ

● 感染防止の基本的対策を徹底継続

- 「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」
「3密の回避」、「体調不良の時は、外出しない」

● 飲食店等に対する営業時間の短縮

- 5月9日から5月31日まで、営業時間を5時から20時までに短縮してください！
- 終日、酒類は提供しないでください（協力金支給要件）
- カラオケ設備は利用を自粛してください（協力金支給要件）

● 昼夜問わず「飲食」「外出」「県をまたぐ移動」に関する自粛

- 自宅を含め、大人数・長時間での飲食は自粛してください！
- 営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は自粛してください！
- 河川敷等におけるバーベキューはやめましょう！
- 昼夜問わず、不要不急の外出・移動を自粛してください！
- 特に、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来は、自粛してください！

● イベント等の開催制限

- イベント等の催事については、以下のとおり主催者に対して要請します
 - ・ 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - ・ 参加人数について、5,000人を上限